

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年4月14日(2011.4.14)

【公開番号】特開2010-163421(P2010-163421A)

【公開日】平成22年7月29日(2010.7.29)

【年通号数】公開・登録公報2010-030

【出願番号】特願2009-208631(P2009-208631)

【国際特許分類】

A 61 K 38/16 (2006.01)

A 61 P 31/04 (2006.01)

A 61 K 38/22 (2006.01)

A 61 K 38/27 (2006.01)

A 61 K 47/04 (2006.01)

A 61 P 1/02 (2006.01)

【F I】

A 61 K 37/08

A 61 P 31/04

A 61 K 37/10

A 61 K 37/24

A 61 K 37/36

A 61 K 47/04

A 61 P 1/02

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月2日(2011.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロタミン、又はその誘導体、加水分解物のうちの少なくとも1種と、DNAとが静電的に結合した複合体から成り、水に不溶で賦形性を有し、且つ骨形成誘導または促進作用を有することを特徴とする骨形成用の医療用または歯科用材料。

【請求項2】

前記複合体がリン酸カルシウムを含む請求項1に記載の医療用または歯科用材料。

【請求項3】

骨形成因子または成長因子を担持させた請求項1または2に記載の医療用または歯科用材料。

【請求項4】

抗菌性を有することを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の医療用または歯科用材料。

【請求項5】

骨欠損部への充填を可能とする賦形性を有し、骨形成の誘導もしくは促進を目的とした骨補填材である請求項1から4のいずれかに記載の医療用または歯科用材料。

【請求項6】

所望の形状に固定することが可能であり、歯周組織再生療法における組織再生誘導膜あるいは骨形成誘導材である請求項1から4のいずれかに記載の医療用または歯科用材料。

